

# 新規上場申請のための四半期報告書

株式会社グッピーズ

**【表紙】**

**【提出書類】** 新規上場申請のための四半期報告書

**【提出先】** 株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 山道 裕己 殿

**【提出日】** 2022年 8 月26日

**【四半期会計期間】** 第22期第 1 四半期(自 2021年 9 月 1 日 至 2021年11月30日)

**【会社名】** 株式会社グッピーズ

**【英訳名】** G U P P Y ' s I n c .

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 肥田 義光

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目14番 1 号

**【電話番号】** 03-5908-3880

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 清水 瞬

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿六丁目14番 1 号

**【電話番号】** 03-5908-3880

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理本部長 清水 瞬

# 目次

頁

第一部【企業情報】 .....	1
第1【企業の概況】 .....	1
1【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2【事業の内容】 .....	1
第2【事業の状況】 .....	2
1【事業等のリスク】 .....	2
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3【経営上の重要な契約等】 .....	3
第3【提出会社の状況】 .....	4
1【株式等の状況】 .....	4
2【役員の状況】 .....	5
第4【経理の状況】 .....	6
1【四半期財務諸表】 .....	7
2【その他】 .....	11
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 .....	12
四半期レビュー報告書 .....	巻末

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第1四半期 累計期間	第21期
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日
売上高	(千円)	404,231	1,396,238
経常利益	(千円)	118,742	304,562
四半期(当期)純利益	(千円)	82,730	229,864
資本金	(千円)	30,000	30,000
発行済株式総数	(株)	6,000	6,000
純資産額	(千円)	573,119	539,788
総資産額	(千円)	1,094,192	1,134,540
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	27.58	76.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	52.4	47.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、第21期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第21期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2022年6月8日に普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等が継続したものの、世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による国内外の経済の下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等により、先行きが懸念される不透明な状況で推移いたしました。

このような経済環境の中においても、当社の注力市場である医療・介護・福祉分野におきましては、依然として人手不足が大きな課題になっており、厚生労働省が発表した2021年度10月の有効求人倍率は、医療業界が2.44倍と全職業合計の有効求人倍率は1.15倍を大きく上回っております。

当社では医療・介護・福祉分野の医療従事者の不足や偏在、また、介護事業者・介護従事者の不足を解消するため、医療提供機関、医療従事者の良きパートナーとなり、人材サービスをベースにした経営サポートを行うなど、新たなサービスの開発にも取り組んでまいりました。

この結果、売上高は404,231千円、営業利益は118,826千円、経常利益は118,742千円となり、四半期純利益は82,730千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① 人材サービス事業

医療・介護・福祉業界における主に有資格者に対応した求人サイト「GUPPY」において、中途転職者においては求人広告事業、就職新卒者においては国家試験過去問アプリの提供、求人広告、就職情報誌、また求職者全体への就職合同説明会などを展開し、国家試験対策から就職活動、転職までのサポートを提供しております。特に中途向けの求人広告において、医療・介護・福祉業界の人材不足の影響もあり掲載数の増加となりました。また新卒向けにも営業を強化するとともにサイトの利便性向上を進め、求職者・求人者双方の獲得に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は342,574千円、セグメント利益は167,212千円となりました。

#### ② ヘルスケア事業

スマートフォンによる健康アプリ「グッピーヘルスケア」は、展示会への出展や企業へのダイレクトメールなどを発送し、認知度・信頼性の向上に努め、企業への利用促進を促してきました。一般利用者向けは無料で利用ができ、利用登録者は堅調に推移しております。一方企業向けには、3段階でのサービス利用料金でサービスを提供し、自治体、健康保険組合、健診機関向けには、事業特性を合わせたサービス料金にてサービス提供に努めております。

以上の結果、売上高は61,656千円、セグメント損失は3,163千円となりました。

#### （2）財政状態に関する説明

##### ① 流動資産

当第1四半期会計期間における流動資産は951,339千円と前事業年度末比50,665千円減少しました。これは主に法人税等の支払に伴う現金及び預金33,370千円の減少によるものであります。

##### ② 固定資産

当第1四半期会計期間における固定資産は142,853千円と前事業年度末比10,317千円増加しました。これは主に本社の移転に伴う敷金24,589千円の増加、減価償却に伴うソフトウェア11,033千円の減少によるものでありま

す。

以上の結果、当第1四半期会計期間における資産は1,094,192千円となり、前事業年度末比40,347千円減少しました。

③ 流動負債

当第1四半期会計期間における流動負債は508,073千円と前事業年度末比65,790千円減少しました。これは主に法人税等の支払に伴う未払法人税等78,301千円の減少によるものであります。

④ 固定負債

当第1四半期会計期間における固定負債は13,000千円と前事業年度末比7,888千円減少しました。これは主に流動負債への振替に伴う長期借入金8,646千円の減少によるものであります。

以上の結果、当第1四半期会計期間における負債は521,073千円となり、前事業年度末比73,678千円減少しました。

⑤ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は573,119千円と前事業年度末比33,330千円増加しました。これは四半期純利益の計上に伴う利益剰余金33,330千円の増加によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000
計	24,000

(注) 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は11,976,000株増加し、12,000,000株となっております。

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000	3,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,000	3,000,000	—	—

(注) 1. 当社は2022年5月19日開催の取締役会決議において、2022年6月8日を効力発生日として、普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は2,994,000株増加し、3,000,000株となっております。

2. 2022年6月9日開催の臨時株主総会において定款を変更し、2022年6月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年11月30日	—	6,000	—	30,000	—	—

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,000	6,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	6,000	—	—
総株主の議決権	—	6,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年9月1日から2021年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	774,553	741,183
売掛金	203,391	184,975
貯蔵品	7,346	6,255
その他	17,268	19,465
貸倒引当金	△554	△540
流動資産合計	1,002,004	951,339
固定資産		
有形固定資産	11,959	7,030
無形固定資産	25,795	14,762
投資その他の資産	94,780	121,060
固定資産合計	132,535	142,853
資産合計	1,134,540	1,094,192

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	50,000
1年内返済予定の長期借入金	45,252	42,585
未払法人税等	94,321	16,020
契約負債	-	263,421
前受金	159,213	-
引当金	15,348	18,574
資産除去債務	6,499	6,499
その他	253,228	110,971
流動負債合計	573,863	508,073
固定負債		
長期借入金	19,077	10,431
引当金	1,811	2,569
固定負債合計	20,888	13,000
負債合計	594,751	521,073
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
利益剰余金	509,788	543,119
株主資本合計	539,788	573,119
純資産合計	539,788	573,119
負債純資産合計	1,134,540	1,094,192

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年 9月 1日 至 2021年 11月 30日)
売上高	404,231
売上原価	32,762
売上総利益	371,468
販売費及び一般管理費	252,641
営業利益	118,826
営業外収益	
受取返戻金	143
雑収入	3
営業外収益合計	146
営業外費用	
支払利息	230
営業外費用合計	230
経常利益	118,742
税引前四半期純利益	118,742
法人税、住民税及び事業税	16,020
法人税等調整額	19,991
法人税等合計	36,011
四半期純利益	82,730

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間  
(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、新卒採用サービスの提供に係る一部収益について、従来は情報誌の発行時期に応じて収益を認識しておりましたが、契約期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高、営業利益、経常利益、税引前当期純利益がそれぞれ30,515千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は49,399千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年11月30日)
当座貸越限度額の総額	70,000	120,000
借入実行残高	—	50,000
差引額	70,000	70,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	15,962千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計
	人材サービス事業	ヘルスケア事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	342,574	61,656	404,231	-	404,231
外部顧客への売上高	342,574	61,656	404,231	-	404,231
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	342,574	61,656	404,231	-	404,231
セグメント利益又は損失(△)	167,212	△3,163	164,048	△45,222	118,826

(注) セグメント利益の調整額△45,222千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	13,788円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	82,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	82,730
普通株式の期中平均株式数(株)	6,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月16日

株式会社グッピーズ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
横浜事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

細野和寿

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

山崎光隆

## 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社グッピーズの2021年9月1日から2022年8月31日までの第22期事業年度の第1四半期会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社グッピーズの2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任



監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上